

氏名(本籍) <sup>お</sup>大 <sup>の</sup>野 <sup>まさ</sup>雅 <sup>とし</sup>敏 (神奈川県)

学位の種類 教育学博士

学位記番号 博乙第125号

学位授与年月日 昭和58年3月25日

学位授与の要件 学位規則第5条第2項該当

審査研究科 教育学研究科

学位論文題目 教育制度変革理論の研究

主査 筑波大学教授 真野 宮 雄

副査 筑波大学教授 教育学博士 高久 清 吉

副査 筑波大学教授 高倉 翔

副査 筑波大学教授 教育学博士 山村 賢 明

副査 筑波大学教授 宇土 正 彦

副査 筑波大学助教授 教育学博士 津曲 裕 次

## 論 文 の 要 旨

本稿の内容は、次の三部九章構成から成る。序論——研究課題，研究方法（1本研究の意図と課題，2本研究の方法論，3先行研究の検討），本論一部——均衡範型諸理論（1進化論的・新進化論的理論，2構造的機能主義理論，3システム化理論），本論二部——葛藤範型諸理論（4新マルキシズム理論と新ウェーバー学派理論，5文化復興主義社会運動理論，6無政府的理想主義理論），本論三部——均衡・葛藤両範型の統合（7均衡・葛藤両範型の批判，8均衡・葛藤両範型統合の視点，9研究者の主體的な観点），結論——研究成果の総括（1研究計画と結果，2本稿における主張，3今後の課題）。全600枚強13図17表にまとめられている。

序論では、社会変化を視点とする教育制度変革諸理論の鳥瞰的な整理に関する意図が述べられ、筆者の独創的な教育制度研究の全体構造が、組織の主要素と理論的根拠を関連づけて図示される。さらに、これに関連する比較教育学研究の学際的新動向等の状況を述べた後、制度変革理論の類型に関する先行研究と、「範型（パラダイム）」概念の検討を行う。

本論一・二部を通じ一～六章では、均衡・葛藤両範型諸理論の根拠を解明し、先の制度研究全体構造中の、構造（教育効果，質の問題）と生産（教育的公正，平等の問題）を均衡範型に、過程（教育的統制，権力の問題）を葛藤範型に対応させる。

一章において、古典的進化論的理論では、ワード(Word, F.), パーソンズ(Parsons, T.), デュルケム(Durkheim, E.), キムボール(Kimball, S. T.), ビービー(Beeby, C. E.), ウィルソン(Wilson, H. C.) 等の所論を分析検討し、新進化論的理論では、ローデス(Rhodes, R. I.), レオンティーフ(Leontief, W.), フィリップ(Philips, D. C.), バッツ(Butts, R. F.), コーエン(Cohen, Y. A.), アラン(Aran, L.) 等の諸研究を参照して、両理論の性格を示す。

二章の構造的機能主義理論では、マートン(Merton, R. K.), パーソンズの研究に基づき本理論の基本的根拠を説明し、ヴァン・デン・バーグ(Van Den Berghe, P. L.) に従い本理論を要約する。また、人的資本論にも触れ、さらにシュルツ(Shultz, T. W.), アンダーソン(Anderson, C. A.), ボーマン(Bowman, M. J.), ハービソン(Harbison, F. H.) 等の研究を吟味するとともに、カラベル(Karabel, J.) の批判を採り上げる。

三章のシステム化論は、改革立案としてのイノベーション(理論的枠組, 採択・実施), 及びイノベーションの限界(誘因, 教職の保守的性格)において、構造的機能主義理論の具体化としての国家的・地方的な政策決定の技術と、教室等におけるイノベーションの技術との両者にわたって、均衡範型的な限界が示される。これには、パリーク(Pareek, U.), ブッシュネル(Bushnell, D. S.), OECDの研究, ピンカス(Pincus, J.), オルロスキ(Orlosky, D. J.) 等の諸研究が用いられている。

二部四章の新マルキシズム理論と新ウェーバー学派理論については、前者をボウルズ(Bowles, S.) とギンティス(Gintis, H.) の、後者をコリンズ(Collins, R.) 等の研究に依拠しながら、両者の観点の同一性を①マルクス主義的社会的な観点, ②経験的資料分析に依る点, ③現存教育制度の機能が資本主義社会に従順な人間を社会化する点, という経済的葛藤論に見出し、さらに後者の文化的葛藤論の観点をも明白にする。

五章文化復興主義社会運動理論では、ウォーレス(Wallace, A. F. C.), ポールストン(Paulston, R. G.) 等を参照としながら、正規の学校教育の拒否や代替学校の創設を含む本理論の解明に続いて、社会運動の教育研究方法論(社会運動とノンフォーマル教育, ノンフォーマル教育と研究方法論)を供述し、その運動の社会・教育変革への潜在力を評価する。

六章無政府的理想主義理論では、脱学校理論と学習社会理論に分けて、その葛藤的・非現実的性格を分析し、急進的な社会変革を説く点ではマルキシズムの目標と共通し、個人の回復を主張する点では文化再生運動とも関係することを示す。ここでは、イリッチ(Illich, I.), ライマー(Reimer, E.), フレイレ(Freire, P.), ガルトウング(Galtung, J.), ユネスコ, OECD等による著作を検討対象とする。

三部は、均衡・葛藤両範型の統合を扱い、七章の両範型の批判では、前者をスミス(Smith, A. D.) に基づき、社会変化に対する進化論的理論を内包する機能主義理論を中心に、方法論的・論理的・経験的・道徳的な各側面を網羅して要約し、批判の現実的問題として第三世界の教育葛藤論説 24 篇を提示する。後者の葛藤範型批判については、4～6章の各理論にわたって、未解明の諸問題の指摘を中心に筆者自身の批判点を明らかにする。

八章両範型統合の視点では、教育制度研究の「過程」において、自由主義的理想戦略では解決不可能な点を強調し、次いで既述の両範型止揚の試みを顧みて、フランクフルト学派の批判理論に触れる。しかし、いずれの動きも新範型の樹立に至っていない現在、リッツァー (Ritzer, G.) と共に両範型の補完的性格を阻害する研究者の政治的忠誠の存在や、さらにポパー (Popper, K. R.) とクーン (Kuhn, T.) の観点の相違を通して、研究者の「主観的」判断の意味を明らかにする。

最終の九章は、研究者の主体的な観点を示すもので、OECD対日教育調査団の報告書に示されたわが国の社会・教育の構造を述べ、わが国における高等教育の構造に関する仮説設定の形式をとりながら、筆者自身の観点を明白にする。終節では、これまでの筆者の立場から当然の帰結として、「参加としての研究」を述べる。

結論では、課題と結果の対照を述べた後、本稿における筆者の主張を、前提的主張と主要な主張とに分けて簡明な箇条書きにする。次いで、ドゥンケル (Dunkel, H. B.) に依って教育研究における「科学的」研究の欠陥を指摘し、筆者の立場を補強しながら、今後の課題として、その問題提起の多面的性格とともに、七点に及び当面の課題を挙げ、均衡・葛藤両範型の展望のもとに、研究結果の相互比較の途を求めようとする。

## 審 査 の 要 旨

本論文は、「社会変化を視点としながら教育制度変革理論の鳥瞰的な理論的整理」を試みたものである。しかも、従来の教育制度研究における研究対象や研究方法を超えて、未開拓な分野にあえて挑戦しようとしている。

このような研究意図を達成するため、教育制度変革理論を整理するのに、均衡範型諸理論と葛藤範型諸理論とを豊富な資料を駆使しながらそれぞれ分類検討し、教育制度変革の現実を解明する理論としての有効性を検証するとともに、両範型理論の統合へ導こうとする。

本論文における理論展開は、きわめて創造的な意欲のもとにすすめられ、従来の教育制度研究に対する新たな問題提起を含んでいる。しかし、反面その論旨の一部には、ある種の飛躍や不鮮明さが見受けられ、また諸理論の比較検討において必ずしも十分な吟味までには至らなかった面も認められる。

とはいえ、このような教育制度変革に関する諸理論を整理し、教育制度研究の理論的基礎を構築することは、これまでの関連諸科学の研究動向とともに、ほとんど未開拓の領域に属している。したがって、本論文の性格が、その研究意図にも示されているように、それ自身完結的なものというよりも問題提起的なものであるとするならば、その目的は十分に達成されていると思われる。しかも、本論文の成果は、今後における教育学界に対する貢献も多大であると考えられる。

よって、筆者は教育学博士の学位を受けるに十分な資格を有するものと認める。